

## 市町村合併に対処する方針

現在進められている市町村合併問題について、これまで取り組んできた経過を踏まえて、今後の対処方針（考え方）を次の通り取りまとめましたので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 対処方針

平成17年3月31日期限とする「市町村の合併の特例に関する法律」によって推進されている市町村合併については、只見町は合併を選択せず、住民の自律と参加による町づくりを進める。

#### 2. 検討経過の概要

(1) 市町村合併問題の集落懇談会及び出前講座を以下の通り開催し、意見を聞いてきた。

只見、朝日、明和3地区懇談会 2回実施

町内集落懇談会 町内10会場実施

町内集落出前講座 町内10回実施

#### 意見の概要

地理的環境から、合併は住民意見がますます通りにくくなる。過疎化が進行する。

地域づくりは、小さいから独自の地域づくりができる。財政的に厳しくなる覚悟をしながら議論できないと、国の指導を受けるしかない。子ども、孫を考えると避けて通れない。いかに人口を増やし、産業を興すか、前向きな合併検討を。

過去の合併の経過（昭和の合併問題）から、感情的に抵抗がある。

地方分権と、市町村合併は結びつくのか。現状ではなぜいけない。

町の税収の状況からみて、合併せず独自の町づくりをすべきだ。

(2) 本町は、県の西南端、会津の中でも中核都市に遠く生活圏としての独自性がある。また、豪雪等の気象条件もあり、仮に南会津全域の合併の場合、地域発展の可能性は薄く、むしろ集落の維持が困難となるところも相当であるものと考えられる。以上のことから、住民懇談会では、「只見町は極めて合併しにくい町」との説明のもとに、将来の交通条件等を考えれば、奥会津の中核的な役割を担う町づくりをすべきとのほぼ共通した認識が得られたもの

と考える。

(3) 只見町が合併する場合は、町の諸条件を考えれば、立地条件の同じ近隣の町村と合併することが可能と考えて対処してきたが、現時点で、近隣町村はそれぞれの立場で本格的な合併協議を始めており、当町が合併協議に進む余地はない。

(4) 町議会は、平成15年3月定例議会において、「現時点における合併はしないことにすべきである」との特別委員長報告が採択され、その後大きな状況の変化はない。

3. 只見町は只見川電源開発以来、住民生活に対し、大きく行財政が関与してきた町の経済基盤が変りつつある中で、町民の社会生活に不安定要素が増大している。このような状況の中では、行政組織としては小さくても住民の意見が率直、確実に施策に反映できる政府が身近にあることの価値は大きい。  
広域的な課題は、これまでの組織を強化することに努めると共に、町が解決困難な問題は県による補完を受けることとしたい。

4. 以上により、自律する町づくりを進めるには現在の情勢が極めて厳しく、財政の効率化と併せて住民と行政の在り方も開かれた相互補完的なものへ変えて行くことが必要と考える。そこで次の様な段階を経て新たな只見町の進むべき構想を確立して行きたい。

(1) 少子高齢化時代となり、更に国の財政再建が続く中では、町行政の改革、改善は、町存続に関わる重大な課題であるとして、平成14年度に只見町行政改革審議会を立ち上げ、その審議を経て答申を戴いている。答申は次の三点から改革の方向性を示している。

行政組織機構について

事務事業について

人材の育成と職員の意識改革について

(2) 答申を受けた行革大綱では、行政組織及び町職員定数の削減については、すでに実行に移し、一部成果をみている

(3) 事務、事業の見直しは、住民生活に直接、間接に大きな影響を与えるものが多く事業の選択と重点化を図るためには、住民への周知と調整が必要である。

(4) 町財政も制度上の不透明な点もあるが現時点における見通しを常に把握し

示して行く。

(5)以上(1)~(4)の考え方により、具体的な検討項目を定めて只見町の将来の姿(3~5年後)として議会並びに町民に示して具体化して行きたい。

#### 5. 町づくりの指針

「町民と共につくる町づくり指針」は次の項目を基本として、只見町振興計画の改訂と併せて行う。計画策定は平成16年度着手し、17年度前半までに終る。

- (1) 住民と行政が協働する町づくり
- (2) 自然や環境と共生する町づくり
- (3) 医療、福祉、保健が一体となった町づくり
- (4) 新たな産業と循環型社会を構築する町づくり
- (5) 教育、文化を大切にす町づくり

平成16年2月20日

只見町長 小沼 昇